新宿区告示第４３３号

　新宿区特別区税条例等の一部を改正する条例（令和２年新宿区条例第27号）第１条の規定による改正後の新宿区特別区税条例（昭和39年新宿区条例第57号）付則第17条の新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和２年法律第25号）第5条第4項に規定する指定行事のうち、区長が指定するものは、同項に規定する指定行事の全部とする。

令和２年６月２５日

新宿区長　　　吉住　健一